

報告第40号

議決事件に該当しない契約の変更について

令和3年12月1日報告第32号議決事件に該当しない契約について（西部水源地浄水池更新工事）について、次のとおり変更契約を締結したので、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第2条第1項の規定により報告する。

令和5年12月6日提出

桑名市長 伊藤 徳 宇

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の名称 | 西部水源地浄水池更新工事 |
| 2 | 履行の場所 | 桑名市大字芳ヶ崎地内 |
| 3 | 契約の金額 | 変更前 518,100,000円
変更後 557,645,000円 |
| 4 | 契約の方法 | 原契約 事後審査型条件付一般競争入札 |
| 5 | 契約の相手方 | 岐阜県本巣市見延1430番地8
森松工業株式会社
代表取締役社長 松久 浩幸 |
| 6 | 契約締結日 | 原契約 令和3年10月11日
変更契約 令和5年10月2日 |
| 7 | 竣工期限 | 令和5年10月31日 |